

帝京大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

帝京大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的は、建学の精神を反映し、養成する人材像を簡潔な文章で記載している。教育目的は、各学部・学科、研究科・専攻ごとの個性・特色及び具体的な目指す方向性を記載している。使命・目的及び教育目的は、社会の情勢、ニーズに対応するために、必要に応じて見直しを行っている。中長期計画策定の目的は、使命・目的及び教育目的等を具現化するためであることを中長期計画の前文で示し、その内容はホームページで公表している。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、大学全体及び各学部・研究科単位の教育目的に則して策定されており、ホームページやオープンキャンパス等を通して周知している。入学者の受入れは、多種多様な選抜方法によって、アドミッション・ポリシーに即した能力・資質を有する者を選抜している。また、学生を入学試験制度別に分類し、在学中の成績状況等推移のデータを調査・分析することにより、入学試験制度が適正であるかの検証を行っている。入学定員の確保については、在籍学生が適正に維持されるように入学者の変更や広報活動を行い、改善に努めている。

学修支援体制は、キャンパスごとの教員組織及び事務組織の協働により、学生一人ひとりに対し充実した支援を行っている。また、大学は、学部、研究科の教育目的達成のため、校地、校舎等の学修環境及び教育研究環境を適切に整備している。

〈優れた点〉

- 入学試験における面接において、全学的にルーブリック評価表を導入して、公平性を保ちながら各学部のアドミッション・ポリシーに即した学生を選抜している点は評価できる。
- 板橋キャンパスでは、全ての講義が録画され、学内で視聴することが可能な授業収録配信システムを整備し、学生の復習に役立っている点は高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

大学全体及び学部・学科、研究科・専攻単位のディプロマ・ポリシーが策定され、学生便覧、履修要項、ホームページ等で周知している。学部・学科、研究科・専攻は、それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を定め、

進級、卒業判定を厳正に行っている。授業科目は、ディプロマ・ポリシーに示す能力を身に付けるために、体系的な教育課程が編成され、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を保っている。加えて、全学的に GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学修の成果を客観的な数値で評価することで、成績不振学生への学修指導や成績優秀者の表彰等に活用している。

〈優れた点〉

- 学生に修得を保證する資質・能力を、社会情勢や学問の変容・発展を踏まえて「修得目標」として再定義し、ディプロマ・ポリシーを具体化・補完して資質・能力の育成、評価に活用する取組みは高く評価できる。
- 八王子キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニング型授業を実践するための施設が充実しており、その施設を利用して他者と共同する態度や技能を身に付けることができる授業が行われている点は評価できる。
- 八王子キャンパス、宇都宮キャンパスにおいて、学生カルテ、ディプロマ・サプリメントを含む学生ポートフォリオなどを整備し、有効に活用している点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

理事長を兼務する学長は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の委員長として教育研究活動等の状況について点検・評価及び教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等を行うとともに、教学マネジメントに関わる方針の策定を担いリーダーシップを発揮している。学長が教育改革を進めるための補佐体制として、令和 3(2021)年 4 月に学長室を設置した。また、各学部・研究科では、設置基準に基づき教育目的及び教育課程に則した科目と教員を配置している。大学における事務分掌は、役割を明確にし、適切な人数の事務職員を配置するとともに、職員研修を組織的に計画・実施し業務遂行能力の向上を図っている。

研究活動においては、研究倫理の確立と厳正な運用を行っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持については、法令を遵守し、質保証を担保するために適宜対応している。理事会は令和 2(2020)年度において 6 回開催され、その運営は「学校法人帝京大学寄附行為」に基づき行われている。法人は、自主的な行動規範として、帝京大学運営指針（帝京大学版ガバナンス・コード）を定め、理事会の役割や運営、理事の責務や学内理事及び学外理事の役割について明記している。

財務運営は、中長期計画に基づいた施設・設備投資の事業計画の策定及び予算編成方針を設定し、適切に行っている。監査体制については、監査法人、監事、内部監査室による三様監査を実施している。

〈優れた点〉

- 平成 29(2017)年 3 月に板橋キャンパスが大学・病院における事業所としては初めて東京都から「優良特定地球温暖化対策事業所（準トップレベル事業所）」に認定され、令和

2(2020)年度まで継続して認定を受けていることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

自己点検・評価に関する方針は、学則で明示し、教育目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を具現化するために、組織及び責任体制を明確にして内部質保証を推進している。「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施していくため、組織が合意した測定可能な評価指標及び評価基準を設定し、得られたデータを評価することにより、PDCA サイクルを確立している。収集・分析した全学的なデータは、冊子印刷の上、学内関係者に配付しているほか、一部のデータは、「自己点検評価書」とともにホームページで公表している。

総じて、大学及び大学院は、使命・目的及び教育目的の達成のために教育課程編成、教育研究組織、学修環境及び学修支援体制を整備している。教学マネジメントは、学長のリーダーシップを支える組織が構築され適切に機能している。経営・管理と財務は、経営の規律と誠実性が維持され、責任と権限を明確にした運営が行われている。内部質保証は、自己点検・評価及び IR(Institutional Research)を活用した調査・分析により三つのポリシーを起点とした教育の改善・向上の仕組みが機能している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携の推進」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 医療系学部合同授業「ヒューマンコミュニケーション」、「医療コミュニケーション」について（板橋キャンパス）
2. アイデアを形に 学びと創造の道具箱（八王子キャンパス）
3. 質の高い学習者本位の教育

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的は、学則第 1 条、大学院の使命・目的は、大学院学則第 2 条にそれぞれ定められており、養成する人材像を簡潔な文章で記載している。また、教育目的については、大学は学則第 5 条で学部・学科ごとに、大学院は大学院学則第 7 条で研究科・専攻ごとに定めている。

使命・目的は、建学の精神が反映され、教育目的は各学部・学科、研究科・専攻ごとの個性・特色及び具体的な目指す方向性を記載している。

使命・目的及び教育目的は、社会の情勢、ニーズに対応するため、必要に応じて見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の改正は、各学部・学科、研究科・専攻ごとに意見の集約を行い、学長室で取りまとめ、理事会及び評議員会の承認を受けている。使命・目的及び教育目的は、ホームページ、学生便覧、入学試験要項等に記載し、学内外に周知している。

中長期計画策定の目的は、使命・目的及び教育目的等を具現化するためであることを中長期計画の前文で示している。大学は、内部質保証を大学一体で機能させるために大学全体の三つポリシーを使命・目的及び教育目的に即して審議・決定し、平成 30(2018)年度から運用している。

各キャンパスには、使命・目的及び教育目的を達成するために教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、大学全体及び各学部・研究科単位の教育目的に則して策定されており、入学試験要項、ガイドブック、ホームページなどの各種媒体や、オープンキャンパス、進学相談会などの機会を通して周知している。

入学者は、多種多様な選抜方法によって、アドミッション・ポリシーに即した能力・資質を有する者を選抜しており、学生を入試制度別に分類し、在学中の成績推移等のデータを調査・分析することにより、入学試験制度が適正であるかを検証し見直しを行っている。また、入学試験問題は大学独自に作成している。多くの学科では定員に則した適切な学生受入れ数を維持している。

〈優れた点〉

○入学試験における面接において、全学的にルーブリック評価表を導入して、公平性を保ちながら各学部のアドミッション・ポリシーに即した学生を選抜している点は評価できる。

〈改善を要する点〉

○理工学部バイオサイエンス学科及び福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員充足率が0.7倍未満となっている点について改善を要する。

〈参考意見〉

- 理工学部情報電子工学科の収容定員充足率が超過していることについて、令和 4(2022)年度から入学募集定員枠を増やし改善に取り組んでいるが、適切な教育環境の確保に関する具体的な方策を検討することが望まれる。
- 医療技術学部柔道整復学科の収容定員充足率は、今後も継続して入学生確保のための努力が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援体制は、キャンパスごとの教員組織及び事務組織の協働により、学生一人ひとりに対して行われるように整備・運営している。また、全学部において基本的に担任制を採用し、全ての学生に対し個別の学修指導ができる体制を整えている。障がいのある学生への配慮に関する大学全体の方針については、ホームページに掲載しており、学生の要望に応じた支援体制を整備している。オフィスアワー制度は、全学的に実施されており、全キャンパスにおいて教育の補助的業務に TA あるいは SA(Student Assistant)制度を活用している。

中途退学、休学、留年等へ対応策として、「学生カルテ」「出席管理システム」、GPA 制度等を活用しており、欠席回数が多い学生や GPA が一定基準に到達していない成績不振学生に対して、面談指導等を実施している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科ごとに異なる学生の志向・就職活動を支援するため、キャンパスごとに教員とキャリアサポートセンターなどの職員が連携する仕組みを整備し、学生の就職活動に対する相談に応じている。八王子キャンパスでは、1 年次からキャリア支援イベントや「ライフデザイン演習」「基礎演習」などの正課授業を通してキャリアガイダンスを実施し、キャリアプランを描ける教育課程を整備している。また、宇都宮キャンパスの理工学部と経済学部地域経済学科では、社会的及び職業的自立を目的として、2 年次から 4 年次にキャリア教育科目を体系的に配置している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

各キャンパスの事務組織と、学生生活支援を担当する教員との教職協働により、健康管理、奨学金、課外活動、学生相談等の業務を行っている。奨学金は、地方公共団体、民間の団体などが実施する奨学金制度とともに、大学独自の多様な奨学金制度を設けて学生生活の安定のための支援を行っている。学生の課外活動については、援助金の支給や、クラブ棟の改修及び専門分野の教員や技術職員による技術面の支援を行っている。

心身に関する健康相談は、随時学生対応ができる体制が整備され、相談内容によっては、

教員と職員が連携し、保護者も交えた面談を行っている。また、継続的な支援が必要な場合には、臨床心理士が対応するなど、専門的支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学部、研究科の教育目的達成のため、校地、校舎等の学修環境及び教育研究環境を適切に整備している。実習施設及び図書館は、各学部の特色に合わせて整備されており、グループ学習、アクティブ・ラーニング型の授業等に利用されている。また、各キャンパスにはパソコンルームを設置しており、コンピュータ機器を適切に整備している。また、スロープ、手すり、点字ブロック等の設置による移動円滑化経路の整備や、多目的トイレ等を設置し利便性に配慮している。

授業は、学生の快適な授業環境及び充実した授業内容を維持するための適切な学生数による授業編成に配慮している。

建物は、全て耐震基準に適合している。

〈優れた点〉

- 板橋キャンパスでは、全ての講義が録画され、学内で視聴することが可能な授業収録配信システムを整備し、学生の復習に役立てている点は高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望は、キャンパスごとに実施している各種のアンケート調査からくみ上げており、各教員にフィードバックして授業改善報告書等を作成させ、教育内容・方法及び学修指導の改善に反映させている。

学生生活に対する学生の意見・要望は、各キャンパスの「学生課」「学生サポートセンター」等が窓口となり、「学修行動調査」等から把握に努めている。

学修環境に関する意見・要望については、学生アンケートによる施設・設備に関する満足度調査結果や学生部長直通便、学生委員長直行便・研究科長直行便など学生が直接要望や意見を投かんでできる制度を活用して、意見・要望の把握に努め、改善に反映させている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学全体及び学部・学科、研究科・専攻科の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定され、学生便覧、履修要項、ホームページなどで周知している。また、各学部・学科、研究科・専攻は、それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を定め、学科会議において審査を行い、それをもとに学部教授会で審議し、学長が進級、卒業判定の決定を厳正に行っている。加えて、全学的に GPA 制度を導入し、学修の成果を客観的な数値で評価を行い、成績不振学生への学修指導や成績優秀者の表彰等に活用している。

〈優れた点〉

- 学生に修得を保証する資質・能力を、社会情勢や学問の変容・発展を踏まえて「修得目標」として再定義し、ディプロマ・ポリシーを具体化・補完して資質・能力の育成、評価に活用する取組みは高く評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学全体及び学部・学科、研究科・専攻科のカリキュラム・ポリシーを策定し、大学のホームページに公開し、学生便覧、履修要項に掲載している。また、全授業科目においてシラバスを作成し、それぞれの科目の授業の概要、授業計画、到達目標、成績評価基準などを明記している。また、ディプロマ・ポリシーに示す能力を身に付けるために、体系的な教育課程がカリキュラム・ポリシーに基づいて編成され、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を保っている。教養教育については「教養教育ミッション」を策定し、教育課程に反映している。授業方法についてはいずれのキャンパスにおいても、グループワークや実技等のアクティブ・ラーニングや ICT（情報通信技術）の活用などの工夫を行っている。また、授業方法の改善を進めるための組織体制も整備している。

〈優れた点〉

○八王子キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニング型授業を実践するための施設が充実しており、その施設を利用して他者と共同する態度や技能を身に付けることができる授業が行われている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示するとともに、アセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき、キャンパスごとの自己点検・自己評価委員会や FD 委員会、若しくは各学部・学科において、学修成果及び三つのポリシーの達成状況を点検・評価している。また、学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、学修行動調査、卒業時の満足度調査などを実施し、学修成果を点検・評価している。学修成果の調査結果は、ワークショップの開催や、授業改善報告書の作成などにより教員間で共有され、各教員の教育内容・方法等の改善にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○八王子キャンパス、宇都宮キャンパスにおいて、学生カルテ、ディプロマ・サプリメントを含む学生ポートフォリオなどを整備し、有効に活用している点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

帝京大学自己点検・自己評価委員会は、理事長、学長、副学長、各学部長等で構成され、教育研究活動等の状況について点検・評価及び教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等を行うとともに、教学マネジメントに関わる方針策定の役割も担っている。

令和 3(2021)年度には、学長のリーダーシップに基づき教育改革を進めるために学長室を設置した。学長室は、教学面における共通方針の策定に加え、各部局の活動の点検や学内資源の有効活用においても、学長を補佐することとしている。また、同年度には学修者視点に立った「教育の質保証」を実現するために教育改革委員会も設置し、これまでキャンパス単位を基本として進めてきた教学マネジメントを、より全学的な教学マネジメント体制として再構築するための検討を進めている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に定められた必要教員数を充足し、各学部・学科の教育目的及び教育課程に即した科目と教員を配置している。教員の採用・昇任については「帝京大学教員採用基準」「教員昇任・採用内規」に基づき、「帝京大学教員採用規程」「帝京大学教員昇格規程」等に定められた手続きにより行っている。

また、教育研究活動向上のための FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の取組み

については、キャンパス単位又は学部単位で取組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上については、大学全体の取組みとして「職階別研修」「目的別研修」「リーダー育成研修」「外部機関研修」「自己啓発研修」の5種類の職員研修を組織的に計画・実施し、研修未参加の職員に対しては、部内会議・ウェブ会議システム・DVD等にて研修内容を周知し、業務遂行能力の向上を適切に実施している。また、教員と合同のFD・SDの取組みとしては、介護準備セミナーやハラスメントセミナー等を実施し、職員の資質・能力向上に努めている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

キャンパスごとに研究環境の整備・充実を進めていることに加えて、令和3(2021)年4月には大学全体の研究力向上、研究活動の活性化を目的として、先端総合研究機構を創設している。また、研究者行動規範を制定するとともに、「研究活動に係る不正行為防止に関する規程」「研究データの保存等に関するガイドライン」「医学系研究倫理委員会規程」等を制定し、研究倫理の確立と厳正な運用を行っている。研究用予算として、個人研究費や学内研究費など研究活動支援の環境を整備するとともに、競争的外部資金獲得を支援するなど、研究活動への資源配分と人的支援を適切に行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

学則、大学院学則、公益通報者保護規則をはじめとする規則の整備に加えて、社会からの信頼を得るための自主的な行動基準として、帝京大学運営指針（帝京大学版ガバナンス・コード）を策定し、公表している。

学長室を事務局として「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価体制を構築し、使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。

環境保全については、維持管理・省エネ部会にて定期的に情報共有を行い、施設・設備の最適運用に努めている。人権については、「学校法人帝京大学個人情報保護規程」「学校法人帝京大学ハラスメント防止規程」等の規則を整備し、学生・教職員に周知し、適切な運用に努めている。安全への配慮については、キャンパスごとに危機管理に関するマニュアルを作成し、避難訓練などを実施している。

〈優れた点〉

○平成 29(2017)年 3 月に板橋キャンパスが大学・病院における事業所としては初めて東京都から「優良特定地球温暖化対策事業所（準トップレベル事業所）」に認定され、令和 2(2020)年度まで継続して認定を受けていることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は令和 2(2020)年度において 6 回開催され、その運営は「学校法人帝京大学寄附行為」に基づき行われている。また、帝京大学運営指針（帝京大学版ガバナンス・コード）の中で理事会の役割や運営、理事の責務や学内理事・学外理事の役割について明記している。

日常的な法人運営に関する判断は、理事会・評議員会で承認された事業計画や方針のもと、当該部署と協議をしながら理事長が執行し、本部事務部が指示を受け、各キャンパスや部門へ対応を促している。日常の法人運営において理事長を補佐し、事業を円滑に執行できるよう「学校法人帝京大学役員職務規程」を定め、職務を分掌している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長が学長を、副学長が常務理事を兼務し、理事や評議員にも教職員経験者が多数含まれる構成となっており、法人と大学の連携を円滑に行っている。教授会や各種委員会には、教員に加え、事務部門からも参画しており、管理部門・教学部門の情報共有を図っている。また、理事長は、全学的な意思決定が円滑に行えるよう、年度初めに全学に向けて「基本方針」を示している。

常勤監事 1 人を含む監事 2 人に加え、内部監査室が設置され、監査法人を加えた三様監査を実施している。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

令和 2(2020)年度の金融資産は、資産運用管理の基本方針に基づき資産運用も分散投資を基本とし、リスク低減を図りながら安定した財務基盤を確立している。また、基本金繰入前当年度収支差額は常に収入超過を維持し、純資産構成比率も高い。安定した財務基盤のもとで、中長期計画に基づいた施設・設備投資の事業計画の策定及び予算編成方針を設定し、適切な財務運営を行っている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人会計基準」「学校法人帝京大学経理規程」に基づき、各キャンパス・事業所の会計担当部署が会計処理を適正に実施している。会計監査は、監査法人が年度の監査計画

に基づき、各キャンパス・事業所への往査などにより、指摘・指導を実施している。資産運用管理については、月に1度見直しを行い、監事によるチェックを受けている。監事による監査意見表明にて会計方針・会計処理及び表示についての確認を行うことで、会計監査の体制と厳正な実施体制を確保している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価に関する方針は、学則及び大学院学則で明示され、教育目的及び三つのポリシーを具現化するために、組織及び責任体制を明確にして内部質保証を推進している。

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で示された基本方針は、各キャンパス・本部の自己点検・自己評価委員会を通じて学内周知され、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が自己点検・評価推進体制の中心としての責務を果たしている。「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は理事長が委員長となり、リーダーシップを発揮している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」では、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施していくために、組織が合意した測定可能な評価指標及び評価基準を設定し、得られたデータを評価することにより、PDCA サイクルを確立している。学長室で収集した「学部、学科別退学者数及び留年者数の推移」「卒業後の進路先の状況」等の全学的なデータは、冊子印刷の上、学内関係者に配付しているほか、一部のデータは、自己点検評価書とともにホームページにて公表している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の起点となる「帝京大学中長期計画」は、必要に応じて「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において見直しを行っている。アクション・プランは、中長期計画に掲げる各項目の中から各キャンパスで重点行動計画を選定及び策定しており、学部・学科、研究科と大学全体で整合性のある PDCA サイクルの仕組みを確立している。

平成 26(2014)年度に受けた大学機関別認証評価の結果を踏まえて見直された「帝京大学中長期計画」に基づきアクション・プランが策定され、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携の推進

A-1. 研究成果の還元

A-1-① 産学連携の推進

A-2. 地域の拠点

A-2-① 地域連携事業の推進

【概評】

研究成果の還元を意図した産学連携活動として、板橋キャンパスでは、医療系の学部の強みを生かした医学医療分野の研究を中心に活発に行っている。八王子キャンパスでは、産学連携による「帝京大学発ヨーグルト」の製品化プロジェクトを進めており、それに参画する教員の演習科目において、受講学生が参加することによって学修する良い機会となっている。宇都宮キャンパスでは、自動車、航空宇宙、医療など五つの重点分野から成る「とちぎ産業プロジェクト」に監事として積極的に参画している。また、学生による手作り人工衛星「TeikyoSat-4」の製作についても産業界の協力を得て、宇宙空間での実験成果が期待される。このように、各キャンパスの立地条件を生かした多くの産学連携活動を帝京大学中長期計画の一つとして積極的に推進していることは、特筆すべき点である。

地域連携事業の推進については、各キャンパスが地域の拠点として貢献している。板橋キャンパスの看護学科は、地域住民を対象に健康相談や健康講座及びがん患者とその子どもをサポートするプログラムを定期的で開催している。スポーツ医療学科救急救命士コースでは、地域防災訓練での指導や板橋 City マラソンの救命ボランティア等を行っている。薬学部では板橋区児童館と連携し、「子育て応援教室」を年 10 回実施している。八王子キ

帝京大学

キャンパスでは、「大学等と連携した観光経営人材育成事業」に選定され、新たな教育プログラムを開発している。宇都宮キャンパスでは、「大学コンソーシアムとちぎ」に参画し活動している。また、福岡キャンパスでは、「医療と健康」をテーマとした公開講座、ボランティアサークルである「安心安全ていきょう隊」の取組みがある。このように地域に密着した数多くの地域連携事業について高く評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 医療系学部合同授業「ヒューマンコミュニケーション」、「医療コミュニケーション」について（板橋キャンパス）

医学部・薬学部・医療技術学部による学部横断型カリキュラムとしてチーム医療に欠かせないコミュニケーション教育を1年次に「ヒューマンコミュニケーション」、4年次に「医療コミュニケーション」を実施している。これらの合同授業は同じキャンパスに医療系学部が集結し、医学部附属病院が隣接する本キャンパスならではの恵まれた教育環境を活かし、現代医療に不可欠となったチーム医療において即戦力となる人材を養成するための多職種連携教育の授業である。

例えば「医療コミュニケーション」では、チーム医療の重要性を理解し、多職種から構成されるチームで患者に関する情報を正確に伝達し合い、共有するコミュニケーション能力、そして身体的・心理社会的問題を抽出・整理し、解決の方向を見出す能力を習得することを目的として実施しており、令和2(2020)年9月に実施した「医療コミュニケーション」では、臨床検討事例「糖尿病を放置し足壊疽を発症した50歳代男性のケース」について、グループワークを実践した。学生はそれぞれが志す医師・薬剤師・看護師・視能訓練士の立場から意見を出すことで、多角的な視点から患者をとらえることができ、多職種間コミュニケーションの重要性および多職種連携による医療チーム力の向上を実体験した。

2. アイデアを形に 学びと創造の道具箱（八王子キャンパス）

ACTは、学生の授業外学修と自律的学修支援を目的とした複数のラーニングコモンスの集合体である。(ACT1・ACT2・ACT3・ACTrium、PC 369席、グループ学習室 11室)

学生の学びの段階に合わせ、情報を収集、議論し、創造・編集、発信・発表するまでの自律的学修過程を4つの施設でフォローしている。

特にACT3は、学生のアイデアを形にすることに特化した空間であり、ホワイトボード仕様の机や、ペーパーシートを備えた机等、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを備えている。また、ラーニングコモンス全体で共読サポーターズによる本のディスプレイを展開し、知的好奇心を刺激する空間をデザインしている。さらに、学修基礎力獲得が必要な学生の学修支援のため、学生組織（ピアサポーター）が常駐して授業外の学修のサポートを行っている。

3. 質の高い学習者本位の教育

本学では、自己点検・自己評価委員会を中心に実施してきた既存の自己点検活動に加え、より質の高い学習者本位の教育を実現するべく、令和2(2020)年度より学士課程の教育のあり方の抜本的な再定義に着手した。これに向け、令和2(2020)年11月に各学部の代表教員等から成る教務システム／学修ポートフォリオ検討委員会を設置し、同委員会での討議を通じて、ディプロマ・ポリシーを補完する「修得目標」の策定、同修得目標を指針としたカリキュラムの点検、その獲得状況の評価方針の具体化、を推進してきた（資料特-3-1～特-3-3）。